

憲法が輝く兵庫県政をつくる会

第21回定期総会 決定集



- P 1 第21回定期総会を開催
- P 1 1. 支持率最低の自民政治にかわる新しい政治のビジョンが必要
- P 2 2. 斎藤県政の特徴について
- P 3 3. 2023年の活動総括
- P 3 4. 2024年度基本方針と具体的とりくみ
- P 5 6. 役員名簿
- P 6 あいさつ・発言
- P 7 グループ討論の報告
- P 10 「憲法県政の会」会則

2024年2月15日
兵庫県民会館303

第21回定期総会を開催

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は2月15日、神戸市内で第21回定期総会を開き、新年度の活動方針や新役員体制などを決めました。

総会では、石川康宏代表幹事の挨拶の後、土井直樹事務局長が議案を提案。斎藤県政について、「何よりも行財政運営の見直しを最優先にかかげる一方で、地方自治の魂ともいるべき『住民福祉の増進』は後景に追いやり、県民の生活苦や痛みに寄りそう姿勢が欠落している」と指摘し、「県政の転換を願う新しい市民運動を展開する個人・団体と要求が一致すれば共同は可能。共同候補者も視野に入れ、共同の取り組みを追求する」との活動方針を確認しました。

全体会で兵庫県原水協梶本事務局長が兵庫県下で進められている「戦争する国づくり」について、日本共産党庄本えつこ県会議員が兵庫県政の現状について発言し、その後、参加者全員が6グループに分かれて意見交換を行いました。

1. 支持率最低の自民政治にかわる新しい政治のビジョンが必要

昨年の総会文書は、自民党と統一協会との密接な依存関係、安倍元首相の国葬強行、「安保3文書」の閣議決定など、民意に反する岸田政権の暴走と支持率の低下、衆議院選挙が予想される下での野党共闘再構築の必要を指摘しました。

その後1年がすぎても、物価高とくらしの困難にはまるで無策なまま、「戦争する国づくり」を推し進める岸田政権の暴走はつづいており、内閣支持率はいよいよ歴代自民党政権でも最低のレベルに達しています。ただし、これに対抗する野党の支持率も伸びておらず、新しい政治の内容と実現の可能性をわかりやすく示すことが衆議院選挙に向けても、地方政治の刷新でも重要な課題となっています。

(1) 市民の声を「聞く力」もたない岸田政権

「安保3文書」は米軍との共同戦争を「実践面」から準備するもので、岸田政権はアメリカの統合防空ミサイル防衛に進んで自らを組入れながら、長射程ミサイルの大量配備を行なっています。殺傷武器の輸出支援、「代執行」による辺野古への新基地建設の強行、さらに岸田首相の総裁任期（今年9月まで）中の憲法「改正」も公言しています。

2024年度の政府予算案は、軍事費を8兆円近くに増加させる一方で、市民のくらしを守る政策は何ひとつ打ち出されていません。世界では100ヶ国以上が消費税減税に踏み切っていますが、岸田政権にはインボイス増税を強行し、軍拡増税の時期を探るなど市民を苦しめる政策しかありません。

気候危機対策では4年連続の「化石賞」を受賞しました。能登半島地震による志賀原発・柏崎刈羽原発の事故にもかかわらず、何の点検もなく原発推進政策に固執しています。閣僚の男女構成比に見られるようにジェンダー平等の推進にも無関心です。

23年10月にはハマスの無差別攻撃をきっかけにイスラエルによるガザへのジェノサイドが開始されましたが、岸田政権は人道的休戦を求めた10月27日の国連決議に棄権し、12月13日の決議にはようやく賛成したもののイスラエルへの直接の批判は今まで避けつづけています。

政治資金パーティを通じた裏金づくりについては、献金および大量のパーティ券購入をつうじた財界・

大企業による政治の「買収」という本質的批判を避けるため、論点を「派閥」の解消などにそらしています。

(2) 憲法どおりの政治に向けて合意を広げる取り組みを

他方でこの1年には、賃上げを求めるストライキの増加など労働組合運動に新しい活性化の兆しが見えました。これにはさらに広い市民の支援が必要です。

「市民と野党の共闘」が59の小選挙区で勝利した2021年の衆議院選挙以後、共闘の分断をはかる破壊する強力な攻撃がかけられました。しかし、23年12月「市民連合」が「野党共通政策」を提起し、これを野党5党派が前向きに受け止めました。衆院選に向けて共闘の再構築をはかりながら、共闘を積極的に推進する政党・党派を大きくすることが大切な課題となっています。

なお自民・公明に維新・国民を加えた「4党連合」とともに、新たな連携を探る都民ファースト、前原新党、維新等による後ろ向きの政界再編に対する警戒も怠るわけにはいきません。

2. 齋藤県政の特徴について

齋藤知事が進める県政の特徴は、何よりも行財政運営の見直しを最優先にかかげる一方で、地方自治の魂ともいるべき「住民福祉の増進」は後景に追いやり、県民の生活苦や痛みに寄りそう姿勢が欠落していることがあります。23年夏には税収増を理由に県立大学学費無償化などの「若者・Z世代応援」を表明しましたが、障害者小規模通所支援事業、音楽療法定着促進事業、百歳高齢者祝福事業、老人クラブ活動強化推進事業等、高齢者・福祉施策、「ひょうご地域創生交付金」の削減・廃止など、兵庫県独自の県民サービス、施策は、切り捨てたままにしています。

県庁舎の解体をめぐる問題は、こうした齋藤知事の姿勢を端的に示すものとなっています。耐震基準を満たさない県庁舎を解体した後の庁舎建設設計画を作らないまま、当面は跡地を公園にして、「職員4割出勤とリモートワーク」で対応するとしています。職員から「4割出勤はあくまでもコロナ禍における緊急避難的な措置。通常業務すら支障をきたしていた部署もある」と批判が寄せられています。これでは県民への行政サービスを行き届かせることができないことはあきらかであり、あまりにもズさんで無責任と言わざるを得ません。

すでに10年間の県「行革」で県職員は3割削減されており、土木職員、保健所職員など現場で対応にあたる職員の削減が、災害や感染症対応などで大きな問題を引き起こしてきました。23年5月の伊丹市天神川河川氾濫は県の管理責任が問われた人災でしたが、こうした県「行革」による職員員削減がもたらしたものと言わざるをえません。そのときに「4割出勤・リモートワーク」を打ち出すことは、新たな「行革」を進める宣言となりかねないものです。

県は、播磨臨海地域道路の都市計画決定への手順を進めています。2023年10月に明らかになったルート案は住宅地や高校、小中学校の真上にルートが引かれているもので地域住民からは怒りと不安の声があがっています。かつて東西の渋滞緩和を目的とされていた播磨臨海地域道路は、加古川バイパス、姫路バイパスの交通量が2005年をピークに交通量が減少に転じているもとでも、ゼネコン奉仕の「建設ありき」で進められています。

2万人収容の大型アリーナや伊丹庁舎の建設などは中止しましたが、単純に大型開発抑制に舵を切つ

たと見ることはできません。

統一地方選挙で自民党が初めて県議会の単独過半数を割りました。しかし日本共産党以外のすべての政党・会派は、知事提案議案、予算・決算議案のすべてに賛成する「オール与党」体制です。

3. 2023年度総括

第20回定期総会（2月24日）総会は、「知事が政府追随姿勢を強め、共産党以外のすべての政党・会派は、知事提案議案、予算・決算議案のすべてに賛成し、従来の『オール与党』体制が復活している。知事選で訴えた政策の実現、県民の要求実現に向け、幅広い団体・個人との共闘を進める」ことを確認しました。また、次期選挙に向けて候補者選考委員会の設置も確認しました。

幹事会では、選挙までの2年間の活動の見取り図を、組織づくり、政策づくり、共闘づくり、学習という柱にそってつくっています。

その具体化として、「25年知事選に向け、要求をもとに地域の取り組みをどうつくっていくか、過去の選挙戦を振り返り、イメージを豊かにした上で、今後の活動を話し合おう」と、7月と12月の2回、要求懇談会を開催しました。

7月の県内3地域に分かれた地域要求懇談会には、オンラインも含めて85人が参加し、25人が各地の運動や切実な要求について発言する積極的な意見交換の場となりました。

12月は、ホスト会場とサテライト会場11カ所を結び全県オンライン要求懇談会を開催しました。切実な要求の実現をめざす運動とともに、国の進める戦争国家づくりの中で県下の自衛隊基地の強制化についての報告もありました。

2回の懇談会を通じて、医療、教育、交通、経済など地域の疲弊が浮き彫りになりました。25年の知事選挙に向けて、地域住民の目線に立ち、地域をどう再建するかという姿勢をはっきりもった県政の実現がいよいよ重要なことを共通認識となりました。

また、11月27日には、「あるべき地方自治体の役割と兵庫県政」をテーマに、代表幹事2人と県内の学識者2人による座談会を開催。①斎藤県政は生活者との接点がとぼしい官僚政治、②選挙活動ではいつも女性を意思決定の真ん中に、③「戦争の準備でなく平和の準備」を県政づくりでも大きな争点に、などの意見交換が行われました。

新年からこの座談会の記事を皮切りに、「兵庫民報」での連載がスタートし、夏に「ウィーラブ兵庫」を発行する予定です。

総会で確認した候補者選考委員会は3月に立ち上げ、選考作業を進めています。「県政の会」ニュースは4回5万部発行されました。

4. 2024年度基本方針と具体的とりくみ

(1) 2024年度の基本方針

2024年度は、会の候補者を選挙1年前（24年7月ごろ）には擁立できるよう選考委員会を中心に引き続き選考を進めていきます。同時に斎藤県政の諸動向を確認しつつ、次期知事選挙に向けて、要求・政策を加入団体や地域の会と練り上げていきます。候補者が決まった後はその候補者とできるだけ多く

の方々と懇談できる機会を設け、政策・要求を作っています。合わせて、斎藤県政の問題点や今後の県政の在り方などを学習できるよう題材を提供していきます。

地域の会については、各地域で要求の交流をしながら、2024年夏をめどに再建をめざします。

現在、県議会は共産党を除くオール与党体制になっており、政党との共闘は難しい状況です。しかし県政の転換を願う新しい市民運動を展開する個人・団体と要求が一致すれば共同は可能です。共同候補者も視野に入れ、共同の取り組みを追求します。

岸田政権の支持率低下の中、いつ総選挙が実施されてもおかしくない情勢です。総選挙においても幅広い市民との共闘を広げ、各団体・地域の会の連携強化・組織拡大も前進させ、物価高騰の中の様々な問題や地域の課題に取り組み、要求を実現させましょう。そして、それらの活動を通じて、国政を転換させ政治を取り戻しましょう。

（2）具体的とりくみ

- 専門家の協力も得ながら、県政に関する学習会やシンポジウムを行い、県政の問題点を明らかにし、学習やビジョン・政策づくりをすすめます。
- 地域の会との交流会などを開催し、連携をすすめ地域の要求をまとめています。同時に地域の会の再建をめざします。
- 兵庫民報掲載中の「憲法が輝く兵庫へ」や7月発行予定のウィーラブ兵庫を各加入団体や地域で普及し学習をすすめます。
- 候補者を擁立できた後は、街頭宣伝や地域での集会・懇談を行い、政策・要求を作っています。
- 「県民のいのちとくらしを守る要求実現連絡会（要求連）」等との日常的運動での連携を行います。また幅広い市民や団体との共闘もめざします。
- 次期知事選挙に向け、事務局体制を強化します。
- 県政の会の活動や県政の動向など、日常的な可視化、情報共有をはかるために、ホームページやSNS発信など日常的にとりくみをすすめます。

5. 会計報告と予算（略）

6. 2024年度 役員名簿

(*50音順)

代表幹事	石川 康宏	(神戸女学院大学名誉教授)
代表幹事	櫻井 文子	(新日本婦人の会兵庫県本部会長)
代表幹事	武村 義人	(兵庫県保険医協会副理事長・医師)
代表幹事	津川 知久	(原水爆禁止兵庫県協議会筆頭代表理事)
代表幹事	松山 秀樹	(自由法曹団兵庫県支部支部長・弁護士)

幹事	原水爆禁止兵庫県協議会 (代表)
幹事	自由法曹団兵庫県支部 (代表)
幹事	新日本婦人の会兵庫県本部 (代表)
幹事	全日本年金者組合兵庫県本部 (代表)
幹事	電力産業労働運動兵庫研究会 (代表)
幹事	日本共産党兵庫県会議員団 (代表)
幹事	日本民主青年同盟兵庫県委員会 (代表)
幹事	兵庫県高等学校教職員組合 (代表)
幹事	兵庫県生活と健康を守る会連合会 (代表)
幹事	兵庫県地域人権運動連合 (代表)
幹事	兵庫県農民連 (代表)

事務局

兵庫県商工団体連合会 兵庫県民主医療機関連合会
兵庫県労働組合総連合 兵庫県保険医協会 日本共産党兵庫県委員会

会計監査 兵庫教職員組合 兵庫県母親大会連絡会

あいさつ・発言

【開会あいさつ】

石川康宏代表幹事

今日は、選挙直前1年間の方針や役員を決める大切な総会です。前回のように候補者が直前まで決まらないという状況は、なんとしても避けねばなりません。2月4日には前橋市長選挙で広く共闘した野党の側が勝利しました。市民と野党の共闘の重要性は明らかです。他方で、京都市長選挙の結果は残念でしたが、あくまで要求をもとに市民の中に合意の輪を広げていく福山候補の取り組みは教訓的でした。大いに学びたいと思います。

先日、2022年に岸本区長を生んだ杉並区長選の記録映画を観てきました。「兵庫民報」の新年座談会でもジェンダー問題を重視しましたが、「市民が政治を変える」を女性が前面に立って果たしていく様子は実にリアルなものでした。その後の区議選で議会の男女比を逆転させていった取り組みも見事です。こちらも大いに学びたいと思います。

今日の議事には出席者全員でのグループ討論が含まれています。コミュニティ・オーガナイジングを実践する取り組みの小さな一歩です。「知事選にどう取り組むか」というアイデアをぜひたくさん出し合って下さい。各種の報告もそのつもりで聞いていただくようお願いします。

【全体会発言】

兵庫県原水協 梶本修史事務局長

世界と日本は、間違いなく「戦争」「国家分断」の岐路にあります。兵庫県も無関係でいられません。兵庫県は、私たちが考える以上の「戦争国家づくり」貢献の県です。陸・海・空の全分野で軍事化がすすみ、大きな役割を果たしています。

【陸】「防衛」の中核を担い東海～中・四国の2府19県を統括する陸上自衛隊中部方面隊の司令部が存在。日米地位協定で中部方面隊の敷地が米軍に提供もされています。しかも、県内の自衛隊基地は、戦争遂行に耐えれるように「強靭化」、増強する計画です。

【空】米軍機が兵庫県の空を自由に飛び回っています。但馬地域では、1994年以来、米軍機の低空飛行訓練が常態化し、最初の10年間で300回以上も目撃されています。最近では欠陥輸送機オスプレイまで飛行しています。低空飛行空域は、年間2000回以上も出動するドクターヘリの航行範囲と重なっており、危険は目に余るものがあります。

【海】兵庫県管理の姫路港に3回も米艦が寄港しました。非核証明書の提出を義務づけ（非核「神戸方式」）49年間も米軍艦が寄港できなくしている神戸港と比べ、「日米安保条約上の相互関係から特定の理由なしに拒否する理由がない」と、米軍艦への全面開放の立場さえ表明。

岸田政権が地方自治を崩してでも戦争態勢を進めようとしている時に、危険な動きに同調する姿勢では、県民の平和、安全を守れません。

日本共産党 庄本えつこ県会議員

兵庫県政については行財政運営の見直しを最優先にしていますし、県民の暮らしや中小業者に寄り添う姿勢は本当に弱いなと思っています。また、公約である女性の副知事登用、給付型の奨学金の創設、

少人数学級のいずれも棚上げにしましたままで。特に少子化を理由に公立高校を統廃合しようとしていますが少人数学級にしたら学級数が増えますので、公約通りにやれば統廃合する必要は全くありません。

2024年度の予算から見てみると、高等教育の負担軽減など若年層への対策を強化する一方、パナソニックなど大企業を中心とした産業立地促進補助を積みながら、中小企業への直接的な支援はほとんどありません。また、地元からそもそも必要がないと批判されている播磨臨海地域道路事業には、730万円の調査費がついています。

1月1日に能登半島地震が発生し、未だに復旧のめどが立っていない中、大阪・関西万博の予算も計上されています。阪神淡路大震災を体験した県として、その教訓を活かし能登半島地震の復旧・復興に力を注ぐべきです。

県議会は共産党以外オール与党です。2名になってしましましたが、県民の要求実現のために頑張ります。そして来年の知事選挙が本当に大事です。県民の暮らしをしっかり支える兵庫県政にしていくために、私たちも一緒に頑張っていきたいと思います。

【閉会あいさつ】

櫻井文子代表幹事

今回の新しい試みのグループ討論会、いかがでしたか。とても楽しかったですね。もっと喋りたいと、時間が足りなかつたと、やはりみんなのお喋りの中で練り上げていくっていう今日の新しい取り組みで、県政の会も「アップデート」しています。短時間ではありましたが、地域、団体、職場から、こんな県政にしていくのだと、課題も持ち寄って豊かな討論になったと思います。

物価高、上がらない賃金、働いても半分は税金取られ、政治によって国民生活、命が壊される中、この岸田政権、自民党丸ごとの裏金、政治資金の私物化、統一協会との癒着に国民誰もが今、「腐りきった自民政治をもう終わりにしよう！」と怒りの世論と、「主権者は私！」の市民政治が大きく歴史を動かしている情勢だと思います。

子どもたちが「今の日本おかしいよ」と声をあげています。子どもたちに説明できない今の自民政治の酷さに、心底、怒りの声を発し、変えていきましょう！この兵庫から、県民誰もが笑顔でくらすことのできる時代を子どもたちと一緒に迎えたいです。共にがんばりましょう。

グループ討論の報告

- グループ討論の司会者からの報告文書 -

【第1グループ】

(1) 総会提案への質問・意見

- ・取組の具体化が不十分
- ・農業問題で県民の心をとらえる政策が必要
- ・早く候補者の擁立を
- ・県内で市民と野党の共闘できないか

(2) 斎藤県政の問題点

- ・若干、県民要求にこたえる部分も見せているが国いいなりの自民党県政の本質かわらず
- ・病院・学校の統廃合や職員削減などコストカット県政だ
- ・県民要求にこたえるポーズをみせながら、例えば高齢者への冷たさはハッキリ
- ・年金者組合で一番話題になっているのは「どの病院でみてももらえるのか」という不安
- ・物価高の中、女性の年金少なく、もう節約するところない
- ・神戸／姫路で市バスや水道料金値上げの動き→地域格差を是正する県政でないと

(3) 県政の会への要望、活動提言

- ・神戸各区の会の全体が寄り合って活動交流できる場を
- ・「わたしたちのこんな要求を実現する県知事を」の立場で、年金者組合らしい選挙戦にしたい、各地域でも同じではないか（地域政策を掲げてたたかう）。
- ・兵庫民報で知事選の分野からの政策が出はじめたが、活字だけではだめ。SNS／ユーチューブ／ホームページなど大いに活用して

【第2グループ】

主な話題は、①青森県が小中学校の給食無償化にむけて全市町に支援、②県立大ほか県内在住者のみの学費無償化は県内受験生を外に追いやることも、③補聴器への補助金は街頭でも賛同者が多く何とかつながりたい、④杉並区長選を描いた映画の上映運動と結んで、⑤若い世代は自分のシンドさと政治のつながりを理解した時に変わる、⑥街頭での対話が必要でシール投票などを積極的に、⑦今後もこうした討議の機会をもうけてほしい等。

【第3グループ】

県政の問題点として、①教育問題では、教員数が足りず、学校統廃合で人件費削減などで教育現場が疲弊。少人数学級の実現なども困難。教育に対する県政のビジョンがない。②平和の問題では戦争する国への雰囲気作りが進む。自治体を巻き込んだ取り組みが必要。③県の労働の現場でも非正規が増え労働条件の悪化。

今後の活動として、①県政が県民に身近でなく関心が低い。三田市長選で病院統廃合で関心が集まったように県政が県民の暮らしと結びついていることをどう知らせていくか、②地域によっても違う。学校統廃合問題も姫路と神戸ではビラの受け取りや関心に差がある。③SNSやネットの活用。

【第4グループ】

各分野から生活者としての県民の視点から鋭い指摘がされました。人口減少が激しく地域が持たなくなっている。県職員の4割出勤のめざすものは？労働者数、非正規の数を県はつかんでいない、大学は医療・看護系がたくさんあるが、エッセンシャルワーカーの最低賃金、全国一律最低賃金の底上げは喫緊の課題。「女性の貧困」、ジェンダー平等に向き合はず、子どもの医療費18歳までの無料化とあたりまえの医療、学校給食費・教育費の無償化は、市町任せで、市民病院、学校、幼稚園の統廃合など、公共の財産を投げ捨て、農業県でありながら農業支援が弱く、気候対策も弱い、播磨臨海道路など古いゼネコン型県政で、住民の生活は悪くなるばかり。

どこに展望があるか。ローカル線廃止に自治体が反対しているので知事も同意することができないで

いることや、中学校給食運動はじめ当事者が声をあげ、市民運動が自治体を動かしていることです。

「県政の会」・私たちの運動を地域・職場でどのように大きく知らせていくかが、今後の課題です。

国に追従し、効率・利潤優先の県政から、公共財産を守り活かす、非核「神戸方式」攻撃に屈しない、平和と県民生活を守る「住民が主人公」の県政に選挙で変えていこうと、思いあふれるミーティングになりました。

【第5 グループ】

- ・人口減少を理由に、バスの減便、幼稚園の廃園など様々な問題が起きている。ガソリン代の高騰に対し、県は何の対策もない。地域経済は疲弊している。住宅リフォーム制度の導入など、地域経済活性化のために、県がやれる対策はいくらでもある。県はもっと住民の声を聴いて政策を出してほしい。
- ・高速道路ばかり作っていないで、JRのローカル線（加古川・姫新・播但など）の継続について、県はもっと力を入れるべき。住民の足を守るために、自治体と一緒にになって頑張っている県がある。県民の暮らしを最優先に考えるという視点にたって税金の使い道を考えてほしい。

【第6 グループ】

- ・一人でも多くの県民が自分の要求を掲げた知事選になるようにするべき。ただ、連日報道される国政など比べて、県政は多くの県民にとって身近なものではないので、「どういう県政を望みますか」という呼びかけでは、なかなか要求が集まらない。だから、今の生活で困っていることを集めて、県政を変えれば解決できるという形で政策化していく必要がある。
- ・齊藤県政の問題点を広く県民に知らせて、県政を変えようという呼びかけももちろん大切だが、現県政の批判だけではなくて、こういう県政を実現しようという前向きな政策を早く作っていくべきだ。また、個人や団体に広く呼び掛けて、インパクトのある共闘候補が擁立できればいいと思う。

【会則】

第1条（名称）

この会は「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」といい、事務所を神戸市内におきます。

第2条（目的と活動）

この会は日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかす兵庫県政をつくることを目的とし、県下の政党・団体、個人と力を合わせ、県政・市町政刷新の活動と連携して、必要な諸活動をおこないます。

第3条（会員）

この会の目的に賛同し、会則を認める政党、団体および個人は、この会の会員になることができます。

第4条（権利と運営）

会員は平等の権利をもち、この会を民主的に運営します。

第5条（役員と組織）

この会に総会と幹事団体代表者会議、幹事会を設置し、役員として若干名の代表幹事、幹事、事務局長、会計監査をおきます。

(1) 総会をこの会の最高決議機関とし、加入団体の代表者と個人で構成します。定期総会は、1年に1回開催し、期間の方針を決定するとともに役員を選出します。

また、必要に応じて臨時総会を開催します。

(2) 幹事団体代表者会議は、候補者や政策の決定など、会の運営にかかわる重要事項を決めるとき、必要に応じて開催します。

(3) 幹事会は総会の決定を具体化します。また、幹事会は事務局次長を選出することができます。

(4) 代表幹事はこの会を代表して活動します。

(5) 事務局長は、幹事会の指導のもとに日常的事項の処理にあたります。

(6) 会の運営を円滑にすすめるために、団体・地域の会代表者会議を適宜開催します。

第6条（顧問）

この会に顧問をおくことができます。

第7条（財政）

この会の財政は寄付金および事業収入などによってまかねいます。

第8条（会則）

この会則の改廃は総会で決定します。



〒650-0023 神戸市中央区栄町通3-6-7
大栄ビル10F 兵庫労連気付
TEL 078-335-3802 FAX 078-335-3830
メール: info@kenpo-kensei.com
X・HP 「兵庫・憲法県政の会」
